3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　田中　拓希　電話03―3580―3311　内線5062
Email：hiroki.tanaka-3@mofa.go.jp
⑵は、第２号の３⑵に同じ。
⑶　入札書の受領期限　令和６年３月４日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑷　開札の日時及び場所　令和６年３月11日午後２時00分　外務省入札・開札室
⑸は、第３号の３⑸に同じ。
4　その他　第２号の４に同じ。
5　Summary
⑴　The same with Notice above (No. 2)
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Consumables for office automation equipments, 44 items.
⑷　The same with Notice above (No. 3)
⑸　The same with Notice above (No. 2)
⑹　The same with Notice above (No. 3)
⑺　The same with Notice above (No. 2)
⑻　Time-limit for tender : 12 : 00 noon March 4, 2024.
⑼　Contact point for the notice : TANAKA Hiroki, Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 5062

**○第 15 号（No.15）**

ただし、令和６年度予算成立を条件とする。
1　調達内容
⑴　品目分類番号　57
⑵　購入等件名及び数量　外交貨物、外交行嚢及びその他貨物の梱包業務一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷は、第３号の１⑷に同じ。
⑸は、第２号の１⑸に同じ。
⑹　入札方法　梱包に要する諸費用単価に見込数量を乗じた総合計額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺は、第３号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴、⑵は、第２号の２⑴、⑵に同じ。
⑶　令和４・５・６年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　外務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　入札説明会に参加した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　知念　幸忠　電話03―3580―3311　内線2225
Email：choutatsu-service-1a@mofa.go.jp
⑵は、第２号の３⑵に同じ。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年３月１日午前10時00分　外務省入札・開札室
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を令和６年２月29日午後５時00分までに上記３⑴までメール又は電話にて連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　令和６年３月11日午後５時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　令和６年３月15日午後４時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房在外公館課購送班　占部　仁士　電話03―3580―3311　内線2209
4　その他
⑴～⑸は、第２号の４⑴～⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺、⑻は、第２号の４⑺、⑻に同じ。
5　Summary
⑴　The same with Notice above (No. 2)
⑵　Classification of the services to be procured : 57
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Packing of diplomatic official cargo, diplomatic pouches and other parcels, 1 set
⑷　The same with Notice above (No. 3)
⑸　The same with Notice above (No. 2)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①, ②The same with Notice above (No. 2) ; ③have Grade A, B or C "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
⑺　The same with Notice above (No. 2)
⑻　Date and time of tender explanation meeting : 10 : 00 a.m. March 1, 2024.
⑼　Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. March 11, 2024.
⑽　Contact point for the notice : URABE Hitoshi, Overseas Establish Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 2209

**○第 16 号（No.16）**

ただし、令和６年度予算成立を条件とする。
1　調達内容
⑴　品目分類番号　56
⑵　購入等件名及び数量　航空外交貨物の外務本省から日本国在外公館最寄り空港までの運送業務一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷は、第３号の１⑷に同じ。
⑸は、第２号の１⑸に同じ。
⑹　入札方法　運送に要する諸費用単価に見込数量を乗じた総合計額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺は、第３号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴、⑵は、第２号の２⑴、⑵に同じ。
⑶～⑸は、第15号の２⑶～⑸に同じ。
⑹　社団法人航空貨物運送協会（ＪＡＦＡ）の正会員であること。
⑺　国際航空運送協会（ＩＡＴＡ）貨物代理店認可を受けて航空運送代理店業者として国土交通大臣に届出済みであること。
3　入札書の提出場所等
⑴は、第15号の３⑴に同じ。
⑵は、第２号の３⑵に同じ。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年３月１日午後４時00分　外務省入札・開札室
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を令和６年２月29日午後５時00分までに上記３⑴までメール又は電話にて連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　令和６年３月12日午後５時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　令和６年３月18日午後４時00分　外務省入札・開札室
⑹は、第15号の３⑹に同じ。